



栗原市物価高騰支援 生活応援商品券

商品券の内訳 1,000円券×3枚

一般小売店等
専用券2枚

大型店・一般小売店等
共通券1枚

使用期限

令和6年

5月31日^金

使用期限後の商品券の使用はできません。
必ず、上記の使用期限内にご使用ください。



取扱店一覧



一般小売店等



大型店

商品券は左記のステッカーのお店でご使用いただけます

専用券は一般小売店等でのみ

共通券は一般小売店等および大型店

『栗原市物価高騰支援 生活応援商品券』ご使用上の注意

- この商品券は、『栗原市物価高騰支援 生活応援商品券』の取扱店でのみご使用いただけます。
- この商品券は、『専用券』は一般小売店等でのみ、『共通券』は一般小売店等および大型店にてご使用いただけます。
- この商品券は、一度に複数枚ご使用いただけます。
- この商品券をご使用の際は、必ず精算前に係員にお渡しください。
- この商品券の払い戻しや交換、再発行はいたしません。この商品券の盗難、紛失、滅失に対して発行者はその責任を負いません。
- この商品券は、現金との引き換えはできません。
- この商品券は、額面に満たないご使用の場合であってもおつりは支払われません。
- 商品券番号のない商品券は無効となります。
- 取扱店舗記載欄が記入済みの商品券は無効となります。
- 使用期限を過ぎた商品券は無効となります。
- この商品券の転売を禁止します。
- 取扱店一覧は栗原南部商工会ホームページでもご確認いただけます。

商品券で買えないもの

取扱店であっても、次に掲げる物品、サービス等の購入は本商品券の利用対象外となります。

- ◆出資や債務の支払いおよび金融商品の購入
- ◆他商品券等の金券、プリペイドカード、宝くじの購入および電子マネー等へのチャージ
- ◆切手、官製はがき、印紙の購入
- ◆仕入れ等の事業資金の支払い
- ◆国や地方公共団体への支払い(国税、地方税、使用料その他の公租公課)
- ◆たばこの購入
- ◆風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務への支払い

■栗原市物価高騰支援 生活応援商品券 [発行者] 栗原市 [事業受託] 栗原ブロック商工会連絡協議会

お問合せ先
栗原市商工観光部産業戦略課
事務局 栗原南部商工会

TEL.0228-22-1220
TEL.0228-24-9559

栗原南部商工会ホームページ

くりはらなんぶ



『栗原市物価高騰支援 生活応援商品券』の使えるお店

花山区

一般小売店等

専用券と共通券をお使いいただけます。

事業所名	電話	住所
座主窯	56-2750	花山字本沢稻干場33
千種商店	56-2220	花山字本沢北ノ前32-1
花山即売所	56-2453	花山字草木沢宮ノ木33
花山美容室	56-2633	花山字本沢山下49-4
花山養魚場	56-2969	花山字本沢猪ノ沢3-27
山内豆腐店	56-2944	花山字本沢中村70
ヤマザキショップ新茶屋	56-2007	花山字本沢北ノ前35-1
湖畔のみせ 旬彩	24-8301	花山字本沢合道46-5
自然薯の館	56-2265	花山字本沢北ノ前112-1
ストアーもいずみ	56-2016	花山字本沢北ノ前36-1
手打ちそば 花舞の里	56-2170	花山字本沢切留5-4
温湯温泉 佐藤旅館	56-2251	花山字本沢温湯8-1
湯浜温泉 三浦旅館	090-8925-0204	花山字本沢岳山1-11
(株)ゆめぐり 花山温泉 温湯山荘	56-2040	花山字本沢温湯15-1

一般小売店等・飲食店 それぞれ、あいうえお順 (2024年1月26日現在)